



日本私立中学高等学校連合会発行  
 東京都千代田区九段北四丁目一番五号  
 (私学会館内) 郵便番号一〇二・〇〇七三  
 電話 〇三(三三六)二八八・一六二五  
 購読料は一年で三千元(会費を含めて徴収)

www.chukoren.jp

# 第18回理事 中教審 高校教育部に 就学支援金扱いで意見提出へ 確認も

本連合会は四月十五日、東二四・二五年度任期で最

京・市ヶ谷の私学会館で第十  
八回常任理事会を開き、私立  
中学・高校を巡る状況と今後  
の私学振興のあり方等に関し  
て報告・審議を行った。  
この日の常任理事会は平成

後の常任理事会のため、会議  
終了後、昼食を兼ねた懇親会  
が開かれ、吉田晋会長から特  
に今季限りで役員を退く常任  
理事等に対して、この二年間  
の協力を感謝する旨の挨拶が

行われた。

常任理事会の冒頭、挨拶に  
立った吉田会長は、教育改革  
等の動向に触れ、「学校」にコ  
ンピュータの導入や英会話の  
実施を要求するのならば、国

成(生徒等一人当たり単価)  
一覽や順位一覽について説明  
を行った。(3面参照)

また、部会・委員会報告で

は、中央教育審議会の初等中  
等教育分科会高等学校教育部  
会の「審議のまとめ」と、高  
大統特別部会の「審議経過

報告)に関して、福島事務局長  
が概要を説明、漠然としてい  
る部分が少なくないが、文部  
科学省から関係団体の一つと  
して中高連に意見の提出を要  
請されたことから、五月七日  
の締め切りまでに意見を書面  
で提出することを説明した。

## 意見、5月の会議で報告

本連合会の實吉幹夫・教育  
制度委員会委員長は、「意見  
の内容については五月の会議

で高校生を入れておいて高校  
生の学力が低いというのではお  
かしいのではないかと語った。

そのほか、私立学校法の一  
部を改正する法律が成立、施  
行に関して、四月二日付で文  
部科学省から各都道府県の私  
立学校等に対して通知が出さ  
れたこと、いじめ防止対策推

進法に係る対応に関しては、  
各学校に義務として課されて  
いる、いじめ防止基本方針の  
ひな型を東京都が作成中で、

### 主な内容

都道府県別助成単価	3面
平成26年度事業計画	4・5面
各地で私学振興大会	6面
日私教研だより	8面

参考として活用してほしいこ  
とが報告された。

また、福島事務局長は、就  
学支援金に関しては、保護者  
の負担を軽減するため、学納  
金の中で授業料と施設設備費  
間の額の調整を行うことは可  
能で、就学支援金の趣旨から  
いっても全く問題ないことを  
文部科学省に確認済みである  
こと、そのためそうした調整  
に県当局から反対されるよう  
なことがあれば、中高連事務  
局に連絡してほしいと要請  
した。私立高校によっては、就  
学支援金が設定している額よ  
り授業料が低い学校があり、  
そうした学校では保護者(生  
徒)は、就学支援金の設定し  
た金額までの授業料軽減が受  
けられない。それに対応する  
ため、総額は変えず、施設設  
備費を減額、授業料を増額す  
ることで保護者の授業料負担  
軽減が実現することになる。

第18回常任理事会



常任理事会後の懇親会



報告・審議では、福島事務  
局長が、このほど事務局でま  
とめた平成二十六年都道府  
県別私立高等学校等経常費助

請した。  
報告・審議では、福島事務  
局長が、このほど事務局でま  
とめた平成二十六年都道府  
県別私立高等学校等経常費助

加等が要請された。

常任理事会ではこのほか、  
日本私学教育研究所から六月  
五・六日、沖縄県那覇市で開  
催する私学経営研修会への参

# 平成26年度事業計画等を決定

## 第171回理事会・第144回評議員会合同会議

本連合会の第百七十一回理事会・第百四十四回評議員会合同会議が三月十一日、東京

行われた。

市ヶ谷の私学会館で開かれた。吉田会長（理事長）と北海道の西園憲廣・札幌山の手高校理事長・校長（評議員会）が議長を務め、①平成二十五年度事業中間報告案②中間決算案・同監査報告③同補正収支予算案④平成二十六年度事業計画案⑤同収支予算案の五つの議案が審議されたほか、部会・委員会報告等が

このうち①平成二十五年度事業中間報告案については、實吉幹夫・常任理事が国庫補助金対策、地方交付税対策、中央教育審議会等への対応、生徒収容対策に関する調査・対策等を報告、原案通り承認された。

収支状況も含め報告した。その後、高木茂監事が監査報告を行い、会計処理が適正に行われ、帳簿等の記載に誤りがなかったことを報告、その後、原案通り承認された。

③平成二十五年度補正収支予算案に関しては、こちらも原案通り承認された。

④平成二十六年度事業計画案（四、五面に全文掲載）に関しては、福島事務局長が国庫補助等を要望していくほか、耐震化補助や就学支援金のさらなる充

⑤平成二十六年度収支予算案に関しては、中学校卒業者数が前年度比で約一万人減少の見込みのため、私立高校に

め積み立てを行う考えなどを説明、承認された。その後、部会・委員会報告が行われた。その中では現時点で判明している、各都道府県の平成二十六年当初予算における私立高校等経常費助成の生徒一人当たり単価が報告された。これに関連して、大阪府から削減が続いていた経常費助成が一転、大幅増額となったことなども報告された。

②平成二十五年度中間決算案に関しては福島康志事務局長が私学ボランティア基金の

④平成二十六年度事業計画案（四、五面に全文掲載）に関しては、福島事務局長が国

⑤平成二十六年度収支予算案に関しては、中学校卒業者数が前年度比で約一万人減少の見込みのため、私立高校に

についても応分の減少は避けられないとの判断で予算の規模を数%縮小させる方針を説明。そのほか職員の新規採用を予定、昭和五十八年築の私学会館別館の大規模修繕のた

ついても応分の減少は避けられないとの判断で予算の規模を数%縮小させる方針を説明。そのほか職員の新規採用を予定、昭和五十八年築の私学会館別館の大規模修繕のた

吉田会長は「経常費助成が国の財源措置額を下回っている自治体を減らしていかねればいけない」と語った。教育制度委員会に関して

### 第17回常任理事会

本連合会は三月十一日、東京・市ヶ谷の私学会館で第

七回常任理事会を開催した。この日は常任理事会終了後に

合同会議で一括して報告する旨が、福島康志事務局長から説明され、了承された。

また、現在、事務局の定員枠に欠員が生じていることから、新規採用（期限付き採用

き採用職員が、本連合会に相応しい人物だった場合、正規職員として採用する可能性もあることが説明された。その

後、次回、四月の常任理事会については四月十五日、私学会館で開く予定だが、平成二十四・二十五年度任期の最終協議終了後に昼食を兼ねた懇親会を開く予定などが福島事務局長から説明された。

## 今後、事務局職員の新規採用も

第百七十一回理事会・第百四十四回評議員会合同会議が予定されていたことから、平成二十五年度事業中間報告案や部会・委員会報告については

福島事務局長から本連合会事務局職員の就業規則の一部変更が提案、承認された。年末年始の休日を私学関係団体や他の一般企業の実態に合わせ

職員）を行う考えが説明され、期限付き採用職員に関しては、別途、専用の就業規則を早急に設ける考えなどが説明され、了承された。期限付

後、次回、四月の常任理事会については四月十五日、私学会館で開く予定だが、平成二十四・二十五年度任期の最終協議終了後に昼食を兼ねた懇親会を開く予定などが福島事務局長から説明された。

総務広報委員会からは二〇一四年度団体保険制度の概要が説明された。



第17回常任理事会



理事会・評議員会合同会議

平成26年度都道府県別私立高等学校等経常費助成(生徒等1人当たり単価) 一覧

(単位:円、%)

Table with columns for Region (区分), High School (高等学校), Junior High School (中学校), and 26th Fiscal Year Single Student Correction (26年度単価補正). Rows list 47 prefectures and their respective data.

本連合会は、このほど、各都道府県の平成二十六年私立高等学校等経常費助成の生徒一人当たりの単価を取りまとめた(別掲の表は、高校と中学校の補助単価と各都道府県

の補助単価補正の予定の有無を掲載。本連合会の調べでは、(全日制・定時制)の平成二十六年経常費助成単価の全国平均額は三十三万二千五百円を二万五千五百六十七円

六十九円、前年度比三千九百六十五円(一・二%)の増額で、国庫補助と地方交付税措置による財源措置額(平成二十六年度は三十一万七千二百

四・九%)上回った。平成二十五年と二十六年を比較すると、補助単価が減少したのは福島県、福井県の二県、残りの四十五都道府

は増額となった。この中で、は授業料軽減補助の拡充と引き換えに削減が続いていた大阪府の経常費助成が前年度比

二万四千九百七十四円、率にして八・九%も増額している。一方、中学校の状況を見ると、平成二十六年単価の

本連合会調べ 平成26年度高校生徒一人単価33・2万円 中学は財源措置額下回る

注①平成26年度単価は当初予算単価(国庫補助金の一般補助対応額)を算入したものである。財源措置額には、都道府県私立学校主官課に照会したものを除く。財源措置額には、私立高等学校生徒授業料軽減費分(26年度単価12,800円)を算入せず。②東京都、長野県、滋賀県、広島県、徳島県(全学校種)、山口県(中・高)の単価には「特別補助」が含まれる。

る。八・九%は全国で最も高い伸び率。ただし国の財源措置額をなお四・五四%下回っている。平成二十六年度助成単価が国の財源措置額を下回っているのは、大阪府を含めて七府県。一方、中学校の状況を見ると、平成二十六年単価の

日本私立中学  
高等学校連合会

平成26年度事業計画

日本私立中学高等学校連合会の平成二十六年事業計画が三月十一日の第百七十一回理事会・百四十四回評議員会合同会議で決定した。同事業計画はこれまで同様、私立学校教育の振興充実に関する事業等が柱。同事業計画の全文は次の通り。

私立学校を取り巻く情勢が激変する中で、私立中学校、高等学校および中等教育学校教育の振興を図るため、加盟団体および関係諸団体との緊密な連絡提携のもとに、会則に定める「目的および事業」に基づき、次の主要事業を行う。

①私立学校を取り巻く情勢が激変する中で、私立中学校、高等学校および中等教育学校教育の振興を図るため、加盟団体および関係諸団体との緊密な連絡提携のもとに、会則に定める「目的および事業」に基づき、次の主要事業を行う。

②私立学校を取り巻く情勢が激変する中で、私立中学校、高等学校および中等教育学校教育の振興を図るため、加盟団体および関係諸団体との緊密な連絡提携のもとに、会則に定める「目的および事業」に基づき、次の主要事業を行う。

③私立学校を取り巻く情勢が激変する中で、私立中学校、高等学校および中等教育学校教育の振興を図るため、加盟団体および関係諸団体との緊密な連絡提携のもとに、会則に定める「目的および事業」に基づき、次の主要事業を行う。

④私立学校を取り巻く情勢が激変する中で、私立中学校、高等学校および中等教育学校教育の振興を図るため、加盟団体および関係諸団体との緊密な連絡提携のもとに、会則に定める「目的および事業」に基づき、次の主要事業を行う。

⑤私立学校を取り巻く情勢が激変する中で、私立中学校、高等学校および中等教育学校教育の振興を図るため、加盟団体および関係諸団体との緊密な連絡提携のもとに、会則に定める「目的および事業」に基づき、次の主要事業を行う。

I. 私立学校教育

の振興充実に関する事業

1. 私立学校関係国庫補助金に関する対策

①私学助成をめぐる状況に  
対応し、現行の国庫補助制度  
の堅持、拡充を図る。

②私立高等学校等経常費助成費等補助金は、構成要素である一般補助、特別補助等それぞれ  
の充実を通じて総額・

内容の拡充を図る。

国庫補助制度の堅持、拡充  
耐震化 補助 公立と同等の水準 確保

育環境の改善充実に對する補助金の充実を図る。

⑤高等学校等就学支援金制度の更なる改善充実を図り、私立高等学校学納金の大幅な負担軽減に向けて公立高等学校と実質的に同等の取扱いを目指す。

⑥私立定時制高等学校生徒の修学環境の充実に対する補助金の充実を図る。

⑦消費税の税率引き上げに伴う学校法人の実質的負担増

⑧日本私立学校振興・共済事業団の出資金および財政投融資資金ならびに長期給付に對する補助金の維持、充実を確保とその増額を図る。

⑨私立学校の特色ある教育活動ならびに研修事業の充実を促進するため、一般財団法人日本私学教育研究所補助金の拡充を図る。

⑩都道府県による私立高等学校授業料等軽減事業に對する国の財政支援措置の拡充を図る。

⑪その他、私立学校教育の振興に必要な補助金の確保を図る。

⑫都道府県による私立高等学校授業料等軽減事業に對する国の財政支援措置の拡充を図る。

⑬その他、私立学校教育の振興に必要な補助金の確保を図る。

⑭都道府県による私立高等学校授業料等軽減事業に對する国の財政支援措置の拡充を図る。

⑮その他、私立学校教育の振興に必要な補助金の確保を図る。

⑯都道府県による私立高等学校授業料等軽減事業に對する国の財政支援措置の拡充を図る。

2. 私学助成に係る地方交付税による財源措置に関する対策

①私立高等学校等経常費助成に對する補助財源の増額を確保する。

②日本私立学校振興・共済事業団に對する補助財源の確保とその増額を図る。

③私立学校教職員退職金社(財)団に對する補助財源の確保とその増額を図る。

④私立学校振興会に對する都道府県による補助財源の確保とその増額を図る。

⑤私立学校教職員退職金社(財)団に對する都道府県による補助財源の確保を支援する。

⑥その他、都道府県による私立学校の振興に必要な補助財源の確保を支援する。

⑦都道府県私学協会長・事務局長会議等の拡充を通じて、懸案事項や情報の共有化を図り、地方における私学振興運動を積極的に支援する。

⑧都道府県私学協会長・事務局長会議等の拡充を通じて、懸案事項や情報の共有化を図り、地方における私学振興運動を積極的に支援する。

⑨私立学校関係税制に関する対策

①寄附税制など学校法人に對する税制上の優遇措置の維持、拡大を図る。

②教育費減税など私立学校生徒等の保護者に對する税制の改善を図る。

③その他、私立学校関係の

④私立学校関係の

⑤私立学校関係の

⑥私立学校関係の

⑦私立学校関係の

⑧私立学校関係の

⑨私立学校関係の

⑩私立学校関係の

⑪私立学校関係の

⑫私立学校関係の

道府県による経常費助成の財源の確保を図る。

③日本私立学校振興・共済事業団に對する都道府県による補助財源の確保を支援する。

④私立学校教職員退職金社(財)団に對する都道府県による補助財源の確保を支援する。

⑤私立学校振興会に對する都道府県による補助財源の確保を支援する。

⑥その他、都道府県による私立学校の振興に必要な補助財源の確保を支援する。

⑦都道府県私学協会長・事務局長会議等の拡充を通じて、懸案事項や情報の共有化を図り、地方における私学振興運動を積極的に支援する。

⑧都道府県私学協会長・事務局長会議等の拡充を通じて、懸案事項や情報の共有化を図り、地方における私学振興運動を積極的に支援する。

⑨私立学校関係税制に関する対策

①寄附税制など学校法人に對する税制上の優遇措置の維持、拡大を図る。

②教育費減税など私立学校生徒等の保護者に對する税制の改善を図る。

③その他、私立学校関係の

④私立学校関係の

⑤私立学校関係の

⑥私立学校関係の

⑦私立学校関係の

⑧私立学校関係の

⑨私立学校関係の

⑩私立学校関係の

⑪私立学校関係の

⑫私立学校関係の

⑬私立学校関係の

⑭私立学校関係の

⑮私立学校関係の

税制のあり方について中・長期的な検討を行う。

5. 私学助成財源、学校教育における公費支出のあり方等に関する調査研究および対策

①私立学校が直面する基本的かつ重要な問題について一マ別に検討し、その結果を加盟団体および所属各学校に提供する。

②教育における国と地方の役割分担のあり方、現行の「国庫補助金制度」「地方交付税制度」等を検証し、今後の私学助成財源のあり方について必要に応じ調査研究を行い対策を講ずる。

③都道府県間、公私立学校の格差是正方策について調査研究を行う。

II. 中学校、高等学校、中等教育学校教育に関する調査研究事業

1. 加盟団体および所属各

学校に関する基礎資料の収集

学校に関する基礎資料の収集

学校に関する基礎資料の収集

学校に関する基礎資料の収集

学校に関する基礎資料の収集

学校に関する基礎資料の収集

学校に関する基礎資料の収集

学校に関する基礎資料の収集

学校に関する基礎資料の収集

学校に関する基礎資料の収集

学校に関する基礎資料の収集

学校に関する基礎資料の収集

学校に関する基礎資料の収集

学校に関する基礎資料の収集

学校に関する基礎資料の収集

および報告書の作成

①私立中学高等学校実態調査を実施しその報告書を作成する。

②全国私立中学高等学校名簿を作成する。

③調査研究資料の収集を行う。

④その他、必要に応じて調査を行う。

2. 私立学校に関する法令、制度等に関する調査研究および対策

①私立学校法、私立学校振興助成法等私立学校に関する法令、条例、制度等の検討を行い、関連する各種法令、制度等の見直しに対し必要に応じて対策を講ずる。

②私立学校の教育課程に関する調査研究を行う。

③私立学校に關係する「教育再生」「教育改革」「規制改革」等諸改革に対して検討し必要に応じて意見表明等の対策を講ずる。

④その他、私立学校の教育および運営に関する当面する諸問題について検討を行う。

3. 生徒収容に関する調査

研究および対策

①都道府県における生徒収容と公私立高等学校協議会の実態に関する調査を実施しその報告書を作成する。

②生徒収容に関する当面する課題について必要に応じて調査研究を行いその報告書を作成する。

③生徒収容に関する全国会議を開催し情報交換を行う。

4. 私立中学校教育に関する調査研究および対策

①国公立を含めた義務教育に対する公費支出のあり方について検討を行う。

②私立中高一貫教育について実態を把握し、教育課程のあり方等について検討を行う。

③私立学校の立場から小中学校の接続のあり方について検討を行う。

④国公立中高一貫教育の設置拡大について検討を行う

い、必要に応じて対策を講ずる。

よび対策

Ⅲ. 広報事業

①機関紙「私学時報」を原則年6回発行する。

②ホームページの刷新充実を図る。

③マスコミへの情報発信のあり方や対応策を含めた広報活動全般を精査し、文部科学省等と連携を図る。

5. 国際交流に関する調査研究および対策

①日本教育連盟との連携と文化交流事業への参加のあり方について検討する。

②グローバル人材育成推進の観点から、私立中高教育の充実に関する情報、資料の収集と整備を行う。

③帰国生徒教育の実態を把握するための検討を行う。

6. その他、緊急に対応すべき事項に関する調査研究および対策

Ⅳ. その他の事業

①加盟団体に所属する各校の優秀卒業生に対し会長名による表彰状の贈呈を行う。

②本連合会が団体契約している私立学校賠償責任保険、学校法人傷害保険、私立学校法定外労災保険等の各種保険事業を行う。

③私学ボランティア基金の運営を行う。

Ⅴ. 一般財団法人日本私学教育研究所の運営

事業を行う。

③私学ボランティア基金の運営を行う。

Ⅵ. 関係諸団体との連絡提携

①加盟団体に所属する各校の優秀卒業生に対し会長名による表彰状の贈呈を行う。

②本連合会が団体契約している私立学校賠償責任保険、学校法人傷害保険、私立学校法定外労災保険等の各種保険事業を行う。

③私学ボランティア基金の運営を行う。

Ⅶ. 会議の開催

①理事会 原則として年2回開催(5月・3月)

②評議員会 原則として年2回開催(5月・3月)

③常任理事会 原則として年間計画に基づいて開催

④監事会 年2回開催

⑤正副会長会 常設 必要に応じて開催

⑥運営役員会 常設 必要に応じて開催

⑦部会・部会委員会 常設 必要に応じて開催

⑧特別委員会 必要に応じて開催

⑨理事・監事・評議員・事務局長会議 必要に応じて開催

学振興会連合会、全私学連合、日本教育連盟、その他、教育関係団体と連絡提携する。

⑩都道府県私学協会会長・事務局長会議 必要に応じて開催(6月・10月を予定)

⑪その他の会議 必要に応じて開催

以上

以上

以上

以上

以上

以上

以上

以上

以上

以上

以上

以上

以上

# 生徒収容の調査研究・対策 教育改革等に応じた意見表明

### 島 運営費補助金や授業 福 料等支援補助充実

昨年十一月五日、「第三十 会長）、福島県私学団体総連  
九回福島県私学振興大会」が 台合（森涼会長）石川義塾理  
福島県文化センターで開催さ 事長）ほか。要望決議事項は、  
れた。主催は福島県私立中学 小・中・高校については「運  
高等学校保護者会（吉田廣一 営費補助金の充実及び私立高  
校生徒の授業料等の支援に関 する補助等の充実及び私立小  
・中・高校に対する除染への 支援の充実並びに公立高校  
の生徒募集定員比率の遵守と 少子化時代に対応する募集定 員比率の設定」。その他、私 立幼稚園、専修学校に関する 要望を決議した。

### 崎 教育費の公私間格差 宮 と保護者負担軽減

宮崎県私立中学高等学校保 護者会連合会（羽田野リエ会 長）と宮崎県私立中学高等学 校協会（添田昌邦会長）日南 学園理事長）は昨年十一月十 各自がそれぞれの役割と責任  
を自覚し特色ある私学の振興 に向けて努力していくこと と、「国・県への要望として 「教育費の公私間格差の是正 と保護者の経済的負担の軽減 を求めていくこと」「経常費 助成費補助金の拡充と私立学 校の振興策の充実を求めてい くこと」の三点を決議した。

### 川 国公立と同等の耐震 神 化支援の実施等要望

神奈川県私立中学高等学校 協会（工藤誠一理事長）聖光 学院中学高等学校理事長・校 長）は昨年十一月二十五日、 大会では「私立中学校・高  
等学校の経常費補助に対する 補助率二分の一の継続と補助 単価の充実・強化」「保護者 負担教育費の公立と私立学校 間の格差是正と負担の軽減」 「私立高等学校等の全施設の 耐震化に向けた国公立学校と 同等の財政的支援の拡充と実 施」の三点を決議した。

各地で私学振興大会

### 阜 今後、一層私学教育 岐 の振興・発展へ努力

岐阜県私学団体連合会（下 屋浩美会長）高山西高校長） 者連合会が共催。「私学は幼 稚園から大学まで相互に密接 民ふれあい会館で「第十六回 岐阜県私学振興大会」を開い 層、岐阜県の私学教育の振興 と発展に努める」「私学に学 ぶ園児・児童生徒・学生の保 護者の負担軽減策の充実を図 るとともに、公私間格差の是 正に努める」「厳しい私学経 営の改善と教育環境の充実整 備を図るため、私学教育振興 補助金など私学助成の拡充に 努める」の三点を決議した。

### 玉 私立中学校にも義務 埼 教育無償原則貫徹を

埼玉県私立小学校中学校高 等学校保護者会連合会（島村 健会長）と埼玉県私立中学高 等学校協会（小川義男会長） 狭山ヶ丘高等学校・狭山ヶ丘 費支出について憲法十四条に 照らして公私間で差別があっ てはならないこと、耐震につ いて一層の財政的支援が必要 であること、「学校選択の自 由」に従って国・地方公共団 体が私立中学校についても義 務教育無償の原則（憲法二十 六条）を貫徹すべきであるこ と等を決議した。

### 本 私学の役割一層重要 熊 経済的<sup>負</sup>担格差是正を

昨年十一月二十二日、熊本 県私立中学高等学校保護者会 大会）を開いた。内田会長は （内田貴士会長）と熊本県私 立中学高等学校協会（上田祐 規会長）鎮西学園理事長）は 役割は一層重要になった」と 熊本市・メルパルク熊本で 述べた。大会では「保護者の 経済的負担の格差是正と子供 たちの学習環境の充実のた め、経常的経費や施設・設備 等に関する私学助成の一層の 拡充・強化を図ること」「保 護者負担の一層の軽減を図る こと」「私立高等学校等の施 設の耐震改築・改修の促進等 に一層の財政措置を図ること」等の四点を決議した。

# 中教審高校教育部会が「審議のまとめ」

中央教育審議会初等中等教育分科会の高等学校教育部会は三月七日、文部科学省内で第二十七回会合を開き、同部会としての「審議のまとめ」(案)を了承した。約二年半前に始まった高校教育改革論議はようやく一区切りをつける形となったが、達成度テスト(基礎レベル)(仮称)の実施方法や性格等はまだ固まっていない。この日の部会でも委員からさまざまな意見が出されている。今後は、一般からの意見募集や関係団体からの意見聴取をした後、再度、部会を開き、それら意見への対応を検討する。その後、達成度テスト(発展レベル)(仮称)を検討している中教審の高大接続特別部会と検討内容の擦り合わせを行い、再び部会を

## 下村文科相 今後の審議課題を提示

下村博文・文部科学大臣は三月二十八日、中央教育審議会総会で、わが国の経済社会や教育を取り巻く危機的状況等を説明。その上で二〇二〇年までの六年間に、国民一人一人の豊かな生活とわが国の成長・発展の実現に必要な教育の充実策として、今後審議

てさまざまな意見が出されたが、最終的には「審議経過報告案」を了承した。

本連合会は五月七日までに高等学校教育部会の「審議のまとめ」と高大接続特別部会の「審議経過報告」に意見を提出する予定。

七年二月に発足する次期中教審で答申を得る予定とした。また、学制改革に関しては、教育再生実行会議の提言を待って中教審に諮問、答申を得て具体化を図る方針を説明。具体的には、六・三・三の学校段階の区切り、学制改革に応じた教師の在り方、学制改革に必要な条件整備等を検討課題とした。将来の課題としては、高等学校教育の一層の家計負担軽減(低所得世帯の私立高校生とのさらなる負担軽減等)等を挙げた。

## 国家戦略特区 6区域を指定

政府は三月二十八日、国家戦略特区の第一弾として、六つの区域を指定することを決めた。この中には大阪市が検討中の「公設民営学校」も含まれている。文部科学省は大阪市から出される具体的提案を踏まえて、大阪市と密接な連携を図りながら公設民営学校の制度的設計について検討を進める方針。

## 春の私立中高校関係者も受章

春の叙勲 私立中高校関係者も受章 政府は四月二十九日付で平成二十六年度春の叙勲および褒章を発令した。文部科学省関係の勲章受章者は七百二十七人、褒章受章者は三十九人一体。私立中学高等学校関係の受章者は次の各氏。

- (旭日中経章)
  - ▽高松信英・元高松学園理事長
  - ▽田村哲夫・渋谷教育学園理事長、前中高連会長
  - (旭日小経章)
    - ▽川原隆平・元高岡第一学園理事長

- (瑞宝中経章)
  - ▽前田親良・元常翔学園高校校長
  - (瑞宝小経章)
    - ▽井上皓司・元大森学園高校校長
    - ▽嶋田茂芳・元香川県大手前高校校長
    - ▽滝澤昭弘・元水沢第一高校校長

## 文科省に広域通信制 高校問題改善で要望書

早急な実効性ある解決策の提示、実施などを求める

全国私立学校審議会連合会(近藤彰郎会長)は、三月十八日、文部科学省に担当審議官や課長等を訪ね、「広域通信制高等学校に関する問題の改善」についての要望書を提出した。昨年十月の総会で話し合われた内容を基にまとめ

その中では、高校通信制課程は、主に不登校生や中退者等が入学している実態と、勤労青年に全日制課程と同等の後期中等教育を保障するという目的とがかけ離れていること、広域通信制高校に関しては当該区域を越えて数多くの面接指導実施施設(学習セン

ター等)が存在することから、これらの区域外施設に所轄庁である都道府県等が指導・監督権を行使することは難しく、事実上放任状態となっていることなどを指摘。文部科学省に対しては、実態調査結果を踏まえ、さらにサポート校を含む実態の十分な把握、広域通信制高等学校の教育活動の在り方について問題点の整理、早急な実効性のある解決策の提示、実施等を要望している。

### 第4・5回理事会開催

一般財団法人日本私学教育研究所は、東京・アルカディア市ヶ谷で、第4回(3月11日)、第5回(4月22日)理事会をそれぞれ開催した。

第4回会議では、平成25年度中間報告案、同会計収支中間報告案、同会計収支補正予算案、平成26年度事業計画案、同会計収支予算案等を、第5回会議では、平成25年度事業報告案、同会計決算報告案、同会計監査報告、同公益目的支出計画案、役員等の選出、

組織規程の改正案について審議し原案通り承認された。なお役員等は、5月20日の評議員会で任期満了のため、役員等の選出では、現理事12名を推薦、監事は、現高木・正村両監事を推薦、並びに評議員の伊藤淑子氏を推薦、後任の評議員には、補欠選任されている嵯峨実允氏(学校法人町田学園理事)を選出することが各々承認された。理事・監事の選任は、5月20日第3回評議員会で行う。

### 研修会・講習会 受付中

#### 私学経営研修会

6月5日・6日の両日、沖縄県那覇市のホテル日航那覇グランドキャッスルで開催される。「グローバル化時代の教育と経営」経営者・教職員は、いかに対応すべきか」を研究のねらいとし、私立中学高等学校の管理教職員を対象に参加者を募集(120名)して

### 日私教研だより

いる。研修内容は、初日に地元を代表する企業経営者の東良和・沖繩ツーリスト(株)代表取締役社長による基調講演「ダイバーシティ企業経営への挑戦」多文化共生社会の中で、吉田晋・中高連長の講演「グローバル化時代の教育政策と私学情勢」、中高連・沖縄県私学及び日私教研からの報告、研究のねらいに沿ったパネル・ディスカッション(パネリストは名城政

一郎(学)尚学学園副理事長、新川智清・沖繩アミークスインターナショナル中学校校長、平方邦行・工学院大学附属中学高等学校校長、コイティネーターは野原明・教育ジャーナリスト)及び教育懇談会を実施する。2日目は、初日プログラムを受けて意見交換会(グループ討議・全体会)及びグローバル教育に先進的に取り組む私立学校(沖繩アミークスインターナショナル中学校)を視察する。

#### 私立学校専門研修会

教育政策課題毎に部会を設置し実施する「私立学校専門研修会」の内、「教育課程部会」及び「法人管理事務運営部会」の内容が決定、参加者を募集している(120名及び60名)。

#### ◎教育課程部会

6月16日、京都市・国立京都国際会館アネックスホール及び同志社中学高等学校で、「これからの私学の教育課程」ICT活用教育を考えるを研究のねらいとし、私

立中学高等学校の管理教員を始め教育課程編成等担当者を対象に実施する。プログラムでは、余田義彦・同志社女子大学学芸学部教授による基調講演「ICTで育む21世紀型学力」、中川武夫・日私教研所長による私立中学高等学校教育の最新状況報告を行う。更に、同志社中学高等学校においてICT活用授業視察(研究授業・研究協議・研究発表・公開授業・学校見学)と各プログラムを受けて分散会を行う。

#### ◎法人管理事務運営部会

8月7日、千代田区・アルカディア市ヶ谷で「新学校法人会計基準の適用と新時代の労務管理に向けて」私学の管理教職員が知っておきたい経営実務」を研究のねらいとし、私立中学高等学校及び学校法人の事務・教育管理職員を対象に実施する。主な内容として、コース別講義は、富本道宣・富本教育研究所所長による「経営基礎」及び日根野健・公認会計士による「財務専門」の2コースを用意。全体講義では「労務管理上の

諸問題について」と題して小島勇祐・弁護士及び田中崇司・社会保険労務士によるケーススタディを実施する。更に、講義を受けて「各参加校における労務管理上の諸問題について」グループ討議及び全体討議で議論を深めて情報交換を行う。

#### 私立学校10年経験者研修会

これからの学校運営においてリーダーシップを発揮できることを目的として、小・中・高校中堅教員を対象に夏期と秋期に関東・関西地区で計4回開催する。

- ①夏期東日本・東京 アルカディア市ヶ谷・7月30日～31日
- ②夏期西日本・神戸市 兵庫県私学会館・8月4日～5日
- ③秋期東日本・千葉市 東京ベイ幕張・10月24日～25日
- ④秋期西日本・神戸市 兵庫県私学会館・10月31日～11月1日

#### 私立学校初任者研修会

実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得さ

せることを目的として、開催する。地区研修会は、より地域の実情にそった内容、全国研修会は、より実践的・具体的内容の講座となっている。

◎地区研修会 6月中旬～8月下旬にかけ、中・高校対象12地区、小学校対象2地区(東日本・西日本)で開催。

◎全国研修会 東日本地区10月24日～25日(千葉市・東京ベイ幕張)、西日本地区10月31日～11月1日(神戸市・兵庫県私学会館)で開催。

#### 教員免許状更新講習

必修領域を夏期と冬期に関東・関西地区で計4回開催。

- ①夏期東日本・千葉市 東京ベイ幕張・7月27日～28日
- ②夏期西日本・神戸市 兵庫県私学会館・8月1日～2日
- ③冬期東日本・東京都 家の光会館・12月21日～22日
- ④冬期西日本・京都市 京都私学会館・1月11日～12日

※各研修・講習の詳細は、各学校に配布(予定)の実施案内、研究所ホームページ等をご覧いただきたい。